

そくほう

2024年11月6日

第4号

福岡県高等学校教職員組合
編集責任者 秋山 聡

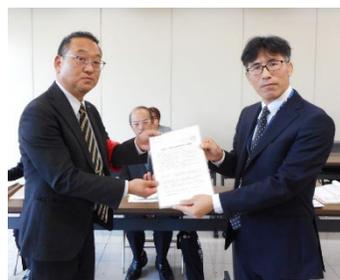
実教部・寄宿舎委員会・学校司書部・臨採部

四専門部 県教委交渉を実施

11月9日、高教組の実習教員部・寄宿舎委員会・学校司書部・臨時採用教職員部四専門部は、要請書をもとに県教育委員会（教職員課・総務企画課）との交渉を実施しました。

学校で生徒たちに関わっている各専門部代表は現場の実態を訴えながら改善を求めました。改善することは教職員が生き生きと働くことができ、ひいては県立高校に通う児童生徒の豊かな学びにつながります。

福岡高教組は今後も労働条件改善に向け当局と交渉を継続していきます。



【学校司書部】



・学校司書は、図書委員の指導や授業の支援など教育的業務も担っている。もちろん、選書やレファレンスなど図書館の専門業務についての大部分を担っている。そのため図書館業務だけでも勤務時間に終わらないことがある。学校が司書の担っている業務を正確に把握して欲しい。また、司書が図書館の業務を全うできる環境を、管理職などとの話し合いで整えていただきたい。

・22年2月の通知で事務室業務の「兼務」ができると通知に「当該職員の承諾を要件とするものではない」との文言があるばかりに、現場では、業務内容などについて丁寧になされたと感じている司書はほとんどいない。事務室業務をしていた他県も撤廃している。福岡県も図書館を利用した総合的な学びに傾注していただきたい。

【臨採部】

・常勤講師の処遇はこの間の高教組と県教委との話し合いで大きく改善したが、非常勤についてはまだまだ働きにくい環境がある。勤務校にも非常勤で勤務している教職員がいるが校内研修が受けられず、常勤講師の私が研修内容を伝えているのが現状。学校全体で行う研修については、非常勤講師も受けることができる環境をお願いしたい。

・非常勤講師の一会計年度の任用を切に要望する。任用することで、学校が必要な時に勤務することができるし、非常勤講師も授業準備など勤務することができる。また、健康保険の切り替えも不要になる。

・正規職員が終わり、請われて非常勤をしているが、教諭の立場では理解できないことがたくさんある。正規の様に生徒と寄り添って授業などをすると90分では終わらない。結局自己犠牲を払って仕事をせざるを得ない状況である。

・学校によっては授業の振り替えができないと管理職から言われ、授業をしても賃金が支払われていないところもある。県では適切に対応するようになってきているにもかかわらずである。制度運用について再度学校の方に徹底していただきたい。

【実習教員部】



・工業の教科なのに、一方的に普通教科の情報や他教科も兼務するなどの事案があった。私たちは専門性を持って採用されているので、専門性を重視し、兼務することがないよう、学校に働きかけていただきたい。

・現在、採用試験を計画的に実施していただいている。ただ試験がなかった期間が20年程あった。今後も計画的に継続性を持って採用試験を行っていただきたい。

また、試験がなかった間に期限付きで働いていた人たちが採用されても2級格付け要件が変わっていないので、要件を満たすまで待たないと2級へはいけない状態である。要件に期限付きで勤務した期間を含めるように改善していただきたい。

【寄宿舎委員会】



・計画的に採用試験があることで、講師をしていても「がんばろう」と意欲が湧いてくる。しかし、正規率は45%。正規職員がいることで行事や指導技術の継承ができる。引き続き計画的・継続的に採用試験を実施していただきたい

・私たちの宿直時間は22時から翌5時までとなっている。しかし、私の勤務する寄宿舎の就寝時間は22時30分であり、22時以降も生徒対応等しているのが実態。今、「学校の働き方改革」が進んでいる中で、寄宿舎の夜間の勤務については進んでいないので是非改善できるようにお願いしたい。

・障害のある寄宿舎職員や舎監、代行宿直代行員が増えている。障害のある職員はロールモデルとしてみてくれているという自覚もあって毎日仕事している。文部科学省は「障害者活躍プラン」の中で、入職後の合理的配慮を県教育委員会に求めている。県教育委員会においてもぜひ推進していただきたい。

同日、女性部 県教委交渉実施

女性部は、女性のみならずすべての教職員が「ワーク・ライフ・バランス」を実現し、安心して職務に専念できるよう女性部アンケートをもとにした要求書を手交し交渉に臨みました。また、参加者から現場実態を訴え改善を求めました。

- ① 超過勤務縮減のための具体策の提示と実行。人員増。
- ② ワークライフバランス実現に向けた休暇・休業制度改善
- ③ パワーハラスメント防止のための相談窓口の充実
- ④ 女性教職員が意欲を持って勤務できる環境整備

・福岡県総合計画の進捗の実感が持てていない。若者が福岡県に戻って教職員になってもらうために、私たちが生き生きと働いている姿を見せるべき。定年まで元気に長く働き続けるには、休暇・休業制度を取得しやすいように整備していただきたい。

・職員の健康診断について、責務は養護教諭ではなく管理職であることをこの間訴えているが、未だに管理職は養護教諭が担当するものと思っている学校が多くある。従来の周知の仕方では改善できていないので、方法を変えながら養護教諭をはじめ「特定の職員に負担がかからない」よう徹底していただきたい。



・超過勤務縮減策について、時間外の電話対応では留守番電話や自動音声アナウンスを導入することにより、時間外勤務が減っているとの回答であるが、現場で苦慮しているのは保護者と連絡を取るといふとき、保護者の大半は仕事を持っているために、勤務時間過ぎてから取らねばならないという状況。このように今の学校では、社会の変化により時間外に対応しなければならないケースがある。働き方改革をすすめる上でどのような策があるのか、今後お互いに知恵を出し合うことができる場を持って協議していただきたい。